

火山の規制基準を踏みにじり、火山リスクを封印する規制委員会・規制庁
住民の生命を守る避難計画なしに再稼働は許せない

鹿児島県の運動と連携し

各地の運動の力を結集して、川内原発の再稼働を止めよう

緊急署名「桜島も怒っている！」を広めよう（第一次集約5月18日 第二次集約6月1日）

火山リスクを無視した川内原発の再稼働審査に、批判の声が広がっている。最終審査は大幅に遅れはじめています。そのため、規制委員会・規制庁は、自らの基準も踏みにじて火山リスクを封印し、再稼働後に、規制要件とは切り離してアリバイ的に専門家の意見を聞くこととすませようとしている。背景には、川内原発が動かなければ、その後続く高浜原発・玄海原発等の再稼働が進まないという政府・電力会社全体の焦りがある。

他方、実効性のない避難計画の実態を暴き、再稼働を止める取り組みが各地で広がっている。

全国の運動の力を結集し、火山リスク無視と住民を守る避難計画なしの川内原発の再稼働を阻止しよう。緊急署名を一層進めよう。再稼働の出鼻をくじこう。

●規制委員会は、火山の基準を自ら踏みにじている

3.11後の新規規制基準では、福島原発事故の教訓から、地震評価の厳格化、津波評価・対策の新設、火山評価・対策の新設、炉心溶融など重大事故対策の新設が取り入れられた。火山については、「原子力発電所の火山影響評価ガイド」が定められている。

影響を及ぼす可能性が十分小さいと評価された場合は、火山活動のモニタリングと火山活動の兆候把握時の対応を適切に行うことを条件として、個々の火山事象に対する影響評価を行う。一方、設計対応不可能な火山事象が原子力発電所運用期間中に影響を及ぼす可能性が十分小さいと評価されない場合は、原子力発電所の立地は不適と考えられる。

新基準「原子力発電所の火山影響評価ガイド」5頁より。下線は引用者

ここでは、①設計対応不可能な火山事象による影響の可能性が「十分小さいと評価されない場合」は、立地そのものが不適となり、川内原発は廃炉となる。さらに、②影響の可能性が「十分小さい」場合でも、個々の火山の影響評価の前提として「火山活動のモニタリング」と「火山活動の兆候把握時の対応」を求めている。この基準を満たすためには、「火山活動の兆候把握」のための判断基準が必要となるが、この判断基準そのものが存在しない。そのため、島崎委員は4月23日の審査会合で、「兆候を把握できる」とする九電の主張を批判し、専門家会合を開いて、兆候把握とモニタリングの基準等を検討すると表明した。

本来であれば、「噴火の兆候把握」の判断基準が存在しないということ自身、新基準の不備を明らかにしており、現状で川内原発の再稼働審査そのものが成り立たない。さらに、規制委員会・規制庁は、「噴火の兆候把握の判断基準」と「兆候把握時の対応」（使用済み核燃料の搬出等）を不問にし、「火山活動のモニタリング」だけに限定し、さらにそれを「再稼働の許可条件とは別」として火山リスクを封印しようとしている（モニタリングも新基準で求めている要件である）。基準違反もはなはだしい。規制委員会は重大事故対策や破砕帯評価でも自らの基準を踏みにじてきた。これを許してはならない。

●多くの専門家が火山リスクを無視した審査を批判

そもそも原子力規制委・規制庁に火山の専門家はいない。専門家抜きで、川内原発の火山リスクを軽視した審査に対し、多くの専門家が批判している。新基準の「火山影響評価ガイド」作成時にヒアリングを受けた中田節也氏（東大地震研教授）は、破局的兆候の把握は困難であると発言し、川内原発について「本来あの場所には建てない方がよかった」とも述べている。約3万年前に桜島を含む始良（あいら）カルデラが巨大噴火を起こした際には火砕流が川内原発地点まで達し、火山灰が日本中を覆った。これらからして、川内原発は「立地不適」であり、規制基準と切り離れた「モニタリング評価」に限定することなど許されない（4頁）。

●規制委員会・規制庁の火山リスク封印の動き

火山リスクを巡る批判を無視できない中、他方でそれを厳密に行えば川内原発の再稼働は大幅に遅れ、「立地不適」となりかねないため、規制庁主導で規制委員会一体となって火山リスクを封印して再稼働を進める策動を強めている。火山審査の担当であり、9月に任期切れの島崎氏は、自らの発言が否定されていることにだんまりを決め込んでいる。

- 4月23日 適合性審査会合で、島崎委員長代理は、破局的噴火の兆候を把握することができるのかと、九電の説明を厳しく批判した。同時に、有識者会合を開いて規制委員会として噴火の兆候把握などについて判断基準を検討すると表明。
- 4月25日 規制庁の片山審議官は会見で、島崎氏の発言は「直接的に適合性審査の対象外」「審査後の中長期的な課題」と発言。火山のモニタリングだけを、それも規制と切り離して検討すると、強引に島崎発言を否定。
- 4月30日 政府交渉で、規制庁職員は「専門家の意見聴取は適合性審査とは無関係」。
- 5月2日 田中委員長は記者会見で、「しかるべき専門家の意見も拝聴しながら、火山予知学会の主要なメンバーに相談しながらやっている」「破局的噴火は相当前から予知できると伺っている」と発言し、当初の島崎発言を否定。

これらに対して、4月30日政府交渉の主催団体（鹿児島・佐賀・大阪・京都・首都圏）は、基準を踏みにじる規制委員会に対して追加質問を準備している。

●避難計画の矛盾を突いた各地の運動 署名活動や申し入れが広がっている

再稼働を阻止する大きな手がかりが、避難計画問題だ。鹿児島でも、川内原発に隣接するいちき串木野市で「市民の生命を守る避難計画がない中での川内原発再稼働に反対する緊急署名」が開始され、住民の過半数を目標に毎週土日に個別訪問が行われている。要支援者の避難計画もできていない等、計画の実効性のなさが、住民説明会のたびに明らかになっている（6頁）。

県外避難先の熊本県水俣市では、「原発避難計画を考える水俣の会」が結成され、市への申し入れ等が既に始まり、鹿児島と連携し再稼働阻止に向けて大きな力となっている（7頁）。

佐賀・福岡（8頁）、関西（10頁）等では各市への申し入れや病院訪問等が精力的に進められている。情報交換等を通じて、川内原発再稼働を止めるために、各地の避難計画に関する運動の力を連携させ結集しよう。

川内原発の安全性審査では、火山だけでなく、重大事故対策も基準違反で、炉心溶融が起こっても原子炉圧力容器に注水することなく溶けるに任せる等の問題がある。福島原発の深刻な汚染水について、規制庁は審査中の原発に対して「基準を持っておらず、審査も行っていない」と4月30日政府交渉で明らかにした（15頁）。これらからも、川内原発の再稼働は許されない。

緊急署名「桜島も怒っている」を広げよう。地元と連携し、川内原発再稼働を止めよう。